

社 協 通 信

心配ごと相談所の開設について

開設日時

平成 29 年 9 月 5 日 (火)

午前 9 時 30 分～午前 11 時 30 分

開設場所

湯浅町地域福祉センター



◎ 当相談所の規定に基づき秘密は厳守致します。又、相談費用は無料です。

◎ 事前予約は 8 月 9 日 (水) からの受付となります。

申込みは湯浅町社会福祉協議会までお願いします。

心配ごと相談とは・・・

湯浅町社会福祉協議会から委嘱を受けた「心配ごと相談員」のみなさんが日常生活における相談をお受けします。(年 12 回・各月 1 回)

相談にあたっては、関係機関と連携しながら問題解決に努めます。

又、専門性の高い相談に対応するため、弁護士相談 (年 4 回)

公証人相談 (年 3 回) を開催致します。

開催のご案内は、社協だより及び社協通信にて随時行います。



平成 29 年 8 月～平成 29 年 9 月の行事予定

8 月 20 日 (日)

一人親家庭ふれあい交流事業 (大阪方面)

24 日 (木)

老ク・うたごえサークル保育所訪問 (向島保育所)

25 日 (金)

老人大学 (総合センター)

29 日 (火)

老ク・物故会員追悼式 (地域福祉センター)

29 日 (火)

認知症サポーター養成講座 (田栖川小学校)

9 月 5 日 (火)

老ク・後期単位クラブ会長会 (地域福祉センター)

5 日 (火)

心配ごと相談 (地域福祉センター)

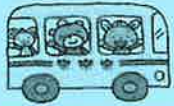
14 日 (木)

ほのぼの茶話ごう会 (地域福祉センター)

20 日 (水)

敬老会 (湯浅スポーツセンター)





ひとりおやかてい ひとりおやかてい ひとりおやかてい ひとりおやかてい ひとりおやかてい
一人親家庭「ふれあい交流事業」開催のご案内



湯浅町社会福祉協議会では、町内在住の一人親家庭の方を対象として下記の
 内容にて「ふれあい交流事業」を実施致します。

日 時 : 8月20日(日) 午前9時(出発)

行き先 : ハーベストの丘(堺市)

BBQ(昼食)・万華鏡作り体験・自由行動

※午後5時頃、帰町予定

集合場所 : 総合センター駐車場(総合センター南側)

参加費 : 2000円(中学生以上) 1000円(小学生以下)

※但し、3歳以下は無料とします。

☆参加対象者は、町内在住・一人親家庭の親子(子ども:高校生以下)
 とします。(親子での参加限定です。)

☆参加費には、入園料・体験料・昼食代が含まれます。

☆参加を希望される対象世帯の方は、8月8日(火)までに申込用紙に
 必要事項を記入の上、参加費を添えてお申込みください。

申込用紙は、社会福祉協議会・役場健康福祉課にて配布します。

☆申込先・・・社会福祉協議会(63-5175)
 役場健康福祉課(64-1120)



本事業は皆様の真心がこもった「社協会費」を使用して実施致します。

今年も開催してます! 被災地へプレゼントを贈ろうプロジェクト!

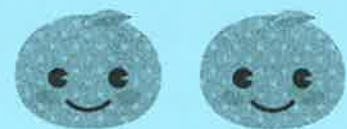
今年も全国各地で風雨災害が頻発している状況にあります。

そんな中、本年度もチャリティーイベント(募金形式・一口500円程度)を
 実施し自然災害被災地の皆さんを応援したいと考えています。

社協事務所前に募金箱を設置しています。

ご寄付いただいた寄付金は、被災地へお贈りするプレゼント(有田ミカン等)
 の購入・郵送料として使用させていただきます。

皆様のご協力と活動へのご参加をお願いします。





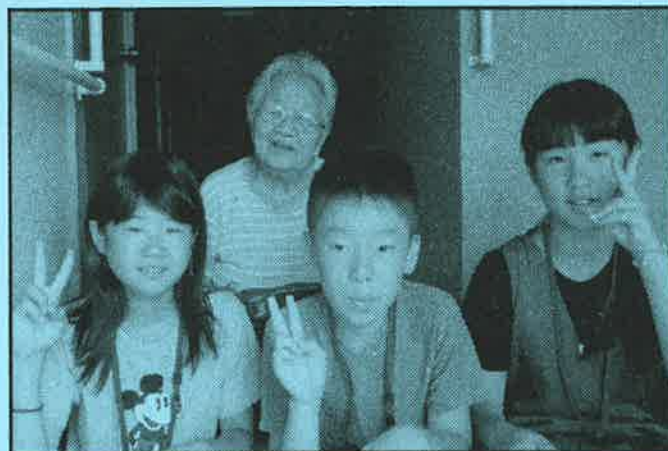
2017年(平成29年) 8月
湯浅町社会福祉協議会・湯浅町ボランティアセンター
電話:63-5175 FAX:63-3304
Mail:yuasashakyo-361@violin.ocn.ne.jp

= かがやけ! ボランティア☆元気いっぱい活動中 =

7月24日(月)より始まりました「2017年度夏のボランティア体験学習」に参加されている子どもたちの様子をご紹介します。



【調理ボランティア体験の様子】



【配食サービス体験の様子】



【デイサービス体験の様子】



【なぎ園体験の様子】

本年度も、小学生の部(62名)と中学生の部(18名)を開催します。
福祉施設でのボランティア活動や様々な人との出会いや交流を通じて、
夏休みの思い出に残る楽しいボランティア活動となることを期待しています。



7月1日~8月3日は、「広がれボランティアの輪」連絡協議会が提唱する
「ボランティア体験月間」です。

☆夏休みや休暇を利用して、皆さんもボランティア活動にチャレンジしませんか☆



しょう じしや こうりゆうじぎょう かいさい
障がい児者「ふれあい交流事業」開催しました。



がつ にち にち にち げつ かかん ちやうないざいじゆう しょう じしや
7月2日(日)・3日(月)の2日間、町内在住の障がい児(者)の
かたがた たいしやう こうりゆうじぎょう かいさい
方々を対象とした「ふれあい交流事業」を開催しました。



ほんねんど ばく か ひろしまほうめん げんばく いつくしまじんじやとう い
本年度は1泊2日で広島方面(原爆ドーム・厳島神社等)へ行ってきました。

ゆあさちやうしや かいふくしきやうぎかい しょくいん ほしゆう
湯浅町社会福祉協議会ホームヘルパー職員(パート)の募集

- ほしゆうじんいん じやつかんめい
募集人員 : 若干名
- ぎやうむないやう じぎやう こうれいしや しょう しや かたがた ほうもんかいごぎやうむ
業務内容 : ホームヘルプ事業(高齢者・障がい者の方々への訪問介護業務)
- ひつやうしかく かいごしょくいんしよにんしやけんしゆうしゆうりやうしやまた かいごふくしし
必要資格 : 介護職員初任者研修終了者又は介護福祉士
- きんむけいたい しゆう にち にち せい ゆうきゆうきゆうかあり どにちしゆくじつきんむあり
勤務形態 : 週4日～6日 シフト制(有給休暇有、土日祝日勤務有)
- こやうきかん ねんかんこうしん さいていねん
雇用期間 : 1年間更新 60歳定年
- ちんぎん じきゆう えん えん とうかいきてい しょうきゆうあり
賃金 : 時給830円～900円(当会規定により昇給有)
- かにゆうほけん こやう ろうさい
加入保険 : 雇用・労災
- しよてあて かい ごしょく てあて えん しかくてあて えん
諸手当 : 介護職手当(3000円)・資格手当(3000円)
ほほえみ てあて えん つうきん てあて いじやう しゆくじつてあて
ほほえみ手当(3000円)・通勤手当(2km以上)・祝日手当
- すん し とうかい しょくいんすんしきてい ねん かい
寸志 : 当会パート職員寸志規定により年2回
- そ の た しょうさい とうかい しょくいんしゆうぎやうきそく
その他 : 詳細については当会パート職員就業規則による

もうしこ といあわ ゆあさちやうしや かいふくしきやうぎかい たんとう さかい
お申込み・お問合せ・・・湯浅町社会福祉協議会(担当:阪井)まで

TEL: 63-5175 FAX: 63-3304



さいがい じ そな
災害時に備えて・・・

「和歌山県災害ボランティア登録」



和歌山県社会福祉協議会では、近い将来発生が予想される東南海・南海地震や県内外の災害に備え、災害が発生した時に迅速かつ効果的に救援活動が行えるよう、事前の「災害ボランティア登録」を行っています。

- 登録すると 和歌山県社会福祉協議会より、下記活動に対する連絡が個人宛に行われます。
 - 必要な情報提供や研修会の開催
 - 災害時対応訓練への参加の案内
 - 県内外で発生した災害に対するボランティア活動(ボランティアバス運行の案内等)の募集案内
- 登録の条件 満15歳以上である者(登録しようとする年度の4月1日現在)
 - ※18歳未満(但し、学生の場合は18歳になる年度の末日まで)の場合は、保護者の承諾が必要となります。
- 登録実施機関 和歌山県社会福祉協議会
- 登録方法 和歌山県社会福祉協議会のホームページより「災害ボランティア登録申込書」をダウンロードし、郵送等で申し込んでください。
「災害ボランティア登録申込書」については、湯浅町社会福祉協議会でも配布を行っています。
- お問い合わせ先 和歌山県社会福祉協議会(電話：073-435-5220 FAX：073-435-5221)

「災害ボランティア活動」に行かれる方は 「ボランティア活動保険」への加入が必要です！

ボランティア活動保険は、活動中に起こる様々な事故からボランティアの方々を補償する保険です。

災害ボランティアセンターでは混乱も想定され、被災地の負担となるため、災害ボランティアに行かれる方は、最寄りの社会福祉協議会で加入してください。

■保険料	①基本タイプ	<input type="checkbox"/> Aプラン	350円	<input type="checkbox"/> Bプラン	510円
	②天災タイプ	<input type="checkbox"/> 天災Aプラン	500円	<input type="checkbox"/> 天災Bプラン	710円

※加入するタイプについて・・・

台風・洪水・突風などの風水害によるケガは、「基本タイプ」「天災タイプ」の何れでも補償されますが、「天災タイプ」でなければ補償の対象にならないのは、地震・噴火・津波によるケガの補償です。

したがって、震災復旧などのボランティア活動中に余震によって崩れた建物でケガをされたような場合は、「天災タイプ」でなければ補償されません。

■お申し込み・お問い合わせは、湯浅町社会福祉協議会(63-5175)までお願いします。



「第2回ほのぼの茶話ごう会」の開催のご案内

町内在住の75才以上の一人暮らしの方々を対象に、健康で生きがいのある生活を過ごして頂くことを目的に、本年度「第2回ほのぼの茶話ごう会」を開催します。

みなさんと一緒に食事をしたり、お茶を飲みながらワイワイおしゃべりしながら楽しい時間を過ごしましょう！

と き 9月14日(木)

午前11時00分～午後2時00分

と ころ 湯浅町地域福祉センター2階大ホール

内 容 特殊詐欺被害防止アドバイザー出前講座、昼食、

田保育園児と交流、ビンゴゲームなど

参加対象 町内在住の75才以上の一人暮らし高齢者の方

参加費 200円

対象地区 港、新屋敷、浜町、鍛冶町、御蔵町、北町、中町、道町、島之内、中川原、なぎ、なぎ団地、栖原、田、吉川



※参加対象者の方には、担当の民生委員さんが出欠の確認を行うために、自宅まで訪問してくれます。

また、外出が困難な方には、送迎車も準備しておりますので、お気軽にご参加ください。

= 夕食サービス調理ボランティアさん募集中です =

湯浅町ボランティアセンターでは、現在150名の方々がやすらぎボランティアとして登録し、日頃から福祉ボランティア活動をはじめ様々なボランティア活動に取り組まれています。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、現在、夕食サービスの調理ボランティアとしてお手伝い頂ける方を急募しております。

◎活動内容 …デイサービスセンター「やすらぎ」利用者の方々の

夕食サービス(お弁当)の調理

◎募集曜日 …月曜日・水曜日・木曜日・金曜日

◎活動時間 …午後3時00分～4時30分



■活動日や活動頻度、時間等については、ご相談の上、調整して頂くことが可能です。

■他にも随時、やすらぎボランティアさんを募集しております。

ボランティア活動に関するお問い合わせ・ご相談は、

湯浅町社会福祉協議会 (63-5175) までお願いします。